

淀川水系流域委員会 第35回琵琶湖部会

議 事 録

(確定版)

○この議事録は発言者全員に確認の手続きを行ったうえで確定版としていますが、以下の方につきましてはご本人未確認の文章となっております。（詳しくは最終頁をご覧ください）。

川上委員

日 時：平成17年10月19日（水）16:00～18:16

場 所：ピアザ淡海 3階大会議室

〔午後 4時00分 開会〕

○庶務（みずほ情報総研 中島）

皆様、お待たせいたしました。定刻となりましたので、また委員の皆様の出席が定足数に達しておりますので、これより淀川水系流域委員会第35回琵琶湖部会を開会させていただきます。私、庶務を担当しておりますみずほ情報総研の中島と申します。よろしくお願いします。

それでは、審議に入ります前に配布資料の確認、発言に当たってのお願いをさせていただきます。

まず配布資料の確認でございますけれども、袋の中の資料、議事次第の下に配布資料リストがございます。報告資料は1点ございまして、これは前回、第34回琵琶湖部会の結果報告でございます。あと、審議資料が1－1から1－12までございます。このうち、審議資料1－1から1－10まではいずれも河川管理者からの提供資料ということでございまして、丸がついている部分、審議資料の1－2というのがございますけれども、これは丸がついておりますのは一部語句の修正があるということで資料の最初の部分に正誤表がついております。ということで、修正があるという部分で丸をつけさせていただいております。

あと、審議資料の1－11、1－12、こちらが今回の新規の資料ということになります。審議資料の1－11は第34回琵琶湖部会からの質問と回答ということで、こちらは滋賀県土木交通部さんの方からの提供をいただいている資料ということになります。あと、審議資料の1－12、2枚物の資料ですけれども、これは淀川水系5ダムの調査検討についての意見の目次案ということでつくらせていただいております。あと、その他資料、参考資料の1、2ということでつけさせていただいております。

続きまして、発言に当たってのお願いでございますけれども、袋の中の青色の紙、「発言に当たってのお願い」というのを発言の際にご一読いただければと思います。中身としましては、マイクを通してご発言いただくということとご発言の前にお名前を言っていただくということでございます。

それとあと、一般傍聴の方につきましては後ほどご発言いただく時間を設けさせていただいておりますので、委員の方々の審議中の発言はご遠慮願いたいと思います。あと、携帯電話につきましては電源をお切りいただくかマナーモードの設定をお願いいたします。

本日の部会、予定ではマックス19時までということで予定はしております。円滑な審議にご協力いただければと思います。

それでは中村部会長、司会進行よろしくお願いいたします。

○中村部会長

皆さんどうもお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございました。いよいよ、この部会、委員会の意見書作成に向けて具体的な作業手順なり記述の方法なりということを協議していくという段階にかかってまいりました。

委員間でも勉強会なり意見交換会なりを進めてきているわけですが、まだ具体的に記述をして公の場でたたき台をつくり上げていくという段階に至っておりませんのできょうの進め方もなかなか難しいんですが。主としてきょうの目的は、今後一月なり一月半あるいは二月ぐらにかかるかもしれません意見書の全体的なイメージと、それから特に丹生ダムにかかわる部分の主な論点なり課題、さらには委員の協力でつくり上げていくたたき台の作業手順なり役割分担なりということになろうかと思うんですが。その前に、今我々がこの課題の大体どのあたりにいるのか、それから今後のスケジュールの時間的制約を考えた場合に、先ほども事務局からご紹介がありましたように新しい河川管理者側からの情報提供というのは非常に限られておりますので、意見書も書けるところまでは書けけれど、十分情報が得られていないものに対してはしかるべく情報が出てきた段階で新たに記述しますというような書き方にしかならないということになるわけですが、そのあたりを含めて確認をするというのがきょうの部会の目的かなというふうに思います。

その背景の確認ということで、一番初めに、第34回琵琶湖部会での結果報告ということで事務局の方からも簡単にご紹介いただきたいと思います。よろしくお願いします。

〔報告〕

1) 第34回琵琶湖部会結果報告について

○庶務（みずほ情報総研 篠田）

それでは報告資料1についてご説明いたします。これは9月17日に開催されました、第34回の琵琶湖部会の報告結果であります。

前回の部会は丹生ダムの調査検討についての意見交換という形で終始審議されておりました、それで1の「決定事項」につきましては特にございません。

2の「報告」ですが、5ダムの調査検討に関する意見書とりまとめのスケジュールについてですが、十分な審議を今後行うために当初の9月末の予定をずらしまして10月から11月にかけての委員会にとりまとめ案を提出したいという旨の予定の変更が報告されております。

3の「審議の概要」についてですけど、この部分については詳細を書いておりますが、かいつまんで意見交換の概略の状況説明をさせていただきます。

審議の最初に、河川管理者さんの方から琵琶湖の水位上昇抑制効果及び姉川・高時川の治水対策

の説明がございまして、その後、委員と河川管理者の意見交換が行われております。これが1から4になっております。

まず1の「水位上昇抑制対策について」ですが、この部分に関しましては委員の方から、雨の振り方は実際にはさまざまであり丹生ダムによる琵琶湖の水位上昇抑制効果を確保していくことが実際にできるのかどうか、この点について河川管理者の意見を伺うような形で進められております。また、瀬田川改修及び丹生ダムの渇水対策容量確保のための費用負担者について、及び最後の4番目のぼちでは、非常に関連しております瀬田川の洗堰の水位操作の仕方についての質疑応答がされております。

2番目の「姉川・高時川の治水」については、ダムの非常に有効性というものを認めながらも、特に緊急性を要する箇所での床上浸水を回避する対策を行うための期間についてぜひ検討していただきたいとの要望が出されております。

1枚目の最後のところから2枚目にかけての③では、「異常渇水対策容量の確保について」記述されております。ここでは、異常渇水対策容量4,050万 m^3 がなぜ当初計画と同じであるのかの説明を河川管理者に求めまして、それに対しまして河川管理者からは、より多くの渇水対策容量を確保したいが丹生ダムと瀬田川改修によって琵琶湖での渇水対策容量がどれぐらい確保できるかということを検討した結果として7cmの水位が限界であると。すなわち、これが当初と同じ4,050万 m^3 の渇水対策容量の確保の数字になっているという説明になっております。

次に、節水や維持流量放流制限の減量についての意見交換も行っております。内容はちょっと省略します。

4番目の「意見書に反映させる上での課題の整理について」であります。意見書をとりまとめていく上での河川管理者への要望がこれまで出されてはいますが、主なものは、新たに示されました丹生ダムについての事業費の検討の情報が欲しい、それから滋賀県の河川整備計画の現段階での考え方の情報が欲しい、ダムに頼らない治水の検討についてもう少し内容を深度化したものの資料が欲しい。それから丹生ダムの構造についての情報、それから水位変動による生物への影響検討、これらが情報としていただきたいというもので挙げられまして、これに対しまして河川管理者の方からは、今まで答えられる質問については説明してきており、計画を変更した丹生ダムの自然環境への影響検討については今後検討を進めていくと。また、環境の調査検討については資料としてまだ委員会の方に出ていないものもあると。委員からは、河川管理者への質問については個別でも委員会でも対応していくというご説明がありました。

以上、審議内容、簡単ですけども終わらせていただきます。

〔審議〕

1) 丹生ダムの調査検討についての意見交換

○中村部会長

この結果報告に対して何か追加的に補足したり疑問点なりございますか。よろしいでしょうか。

それではこれから審議に入るんですが、先ほど申し上げましたように前回の部会での河川管理者とのやりとりで今事務局からご紹介があった内容のこと、さらにはその後に委員同士での勉強会あるいは意見交換会というようなものの中でさらに理解を深めるという作業をしてきたわけですが、十分理解ができていないところ、あるいはもともとのこの計画の複雑な側面を納得するまで理解していないというようなところもあるかと思うんですが、その典型的なところが異常渇水時の緊急水の補給、それに見合った洪水リスク上昇のダムによる対応、新規追加ダム容量の対応というのがなかなか難しいということもあらうかと思いますが、それは引き続き委員の方の宿題として、きょうは審議としては丹生ダムの調査検討についての意見交換でございますので、まずはこの審議資料の1-12、一番最後についているやつなんですが。1-12で「淀川水系5ダムの調査検討についての意見（目次案）」というのがございますが、これをちょっとごらんになって全体のイメージを確認させていただきたいなというふうに思います。よろしいでしょうか。

これは、ダムワーキングのリーダーの今本委員の方からこれまでの委員間の議論を踏まえて大体こういう項目立てになっていくのかなということでお示ししていただいたものをきょうの議論に使わせていただくということで了解を得てこれを出させていただきました。

これを見ていただきますと、目次の構成としては前半に環境面、治水面、利水面ということで包括的な、基本的な考え方を述べた上で個別のダムにいくと。ダムの方は、丹生ダム、大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発、川上ダム、余野川ということで、「おわりに」の結論部分でまた項目立てが新たに出るかどうかなというようなことも含めてまだ十分わかっていないんですが、そういうことが1点と。それから、各ダムで経緯、効果というのは丹生ダムと川上ダムの方に入っていますが、当面実施せずの大戸川ダムや余野川ダムについてはダムの経緯と今後の課題というとりまとめ方をしているというあたりが、まず最初の2節の違いでございます。

当面実施せずに当たらない丹生ダムや天ヶ瀬ダム再開発、川上ダムのうち、うちというかそれはいずれもダム建設上の問題点ということで、それぞれのダムに特徴的に課題となって、いわば委員の方がこれから詰めていって分担して意見を形成していくというものがそれぞれ4項目、5項目ぐらいつつございます。川上ダムの方は2つだけなんです。これが2つになるのか3つになるのか4つになるのかというのは、これから書いてみないとわからないということになると思います。

戻りまして、丹生ダムの問題点でリーダーの方から挙げていただいたのは、高時川の治水問題とそれから異常渇水時の緊急水補給の問題とか、それから自然環境への影響。関連事業というのは瀬切れの問題だとかそういったものにどういふふうに対応するのかというようなことで河川管理者の方で関連事業を書いていますので、そういうものに対してどういふふうに意見をするのか。それから、前回の委員会でも出ましたが、費用配分の問題というのがどうしても非常に重要な問題になってくるだろうということで、何らかの形で議論していかないといけないということなのですが。

ここで、利水という項目は特に出していただいているんですが、それは、通常の意味での利水というのはこのダムの中に含まれないということで、異常渇水時の緊急水補給の中の利水ということで出てくるということであろうかと思えます。

それは大きな流れの中の項目立ての特徴なのですが、もう1つ、この大きな流れの中で確認しておきたいのが、丹生ダムと特に天ヶ瀬ダム再開発ということが非常に重要な関連を持っていると。特に異常渇水時の緊急水補給という意味では堰の操作で緊急水補給、先ほど7cmの対応をできるのではないかとということで計画を立てていただいているんですが、その場合の下流の堰の放流能力だとかあるいは流下能力だとかいふようなところが、実はダムのあり方あるいは操作の仕方あるいは効果というところで非常に関連してくるということになるかと思えますので。

その一方で、天ヶ瀬ダム再開発の部会のまとめ方ということと丹生ダムのまとめ方というのは非常に密接に関連していると。ある意味では、この瀬田川洗堰の放流能力あるいは瀬田川洗堰の操作というふうなものが、異常渇水時の緊急水補給の中に実は非常に重要な課題であるということが言えるかなというふうに思います。

そういうことで、この目次案を部会としては読み取るということになるわけですが、この目次案に関して、何かさらにこういうところも気をつけていかないといけないんだとかいふようなことがあったり、あるいは補足的にご説明なりコメントなりありましたらお聞きしたいのと、委員間の認識を共通にしたいなというふうに思うんですけどいかがでしょうか。寺川委員。

○寺川委員

今説明がありました目次案ですが、特にこの琵琶湖部会で議論をしていく重要なテーマが丹生ダムかと思うんですが、この目次立てを見ておきますと、内容はもちろんここに書いておりませんのでよくわからん部分もあるんですが、2-3-3に「自然環境への影響」というのがありますが、これは琵琶湖への影響といいますかそういったことも含めての意味なのか、あるいはもし、場合によっては琵琶湖への影響といいますか琵琶湖の環境ということで項目立てが必要で

はないかという感じがしました。

それからほかとの関連では、利水とそれから地域社会への影響とかそういったこともこの中には入っていないんですけれども、その辺についても意見書の中で触れていく必要はあるんじゃないかなという感じもするんですが、今感じたところはそんなところですよ。

○中村部会長

これは、当然目次立ても項目もいろいろ変わっていきますので今のようなご意見をどんどん出していただいて、最終的に全体との関係で、例えば地域社会への影響を全体でまとめていくのか個別ごとにまとめていくのかというようなことはこれから決めていかないとはいえないと思うんですけれども。

ほかに。ちょっと、もう少し意見を出していただいた上で戻っていかうと思うんですけれども。何かございますでしょうか。はい、千代延委員。

○千代延委員

千代延です。

項目立てだけではちょっと意見を申しにくいところがあるんですが、今寺川委員がおっしゃいました自然環境への影響ということだけとりましても、前から委員の間でも出ておりましたけれども、ダムをつくとすればどういう構造のものをお考えなのかというこれが出てこない、出てこなければすべてできないということではありませんが、かなり肝心な部分が出てきませんのでやりにくいのです。

それから治水に関しても、何回も私は同じことを申し上げておりますので恐縮なんですけど、治水のダムの事業費と代替案、たくさん、5つもありましたけれども、その一番現実性のある事業者の低いものと比較してみようと思っても事業費がないわけです。今度の治水でどこまで我々が意見を述べられるかと今でもどうしようかと悩んでおるんですが、もう一度しつこいようですが河川管理者の方にお尋ねしたいんですが。

7月6日付で淀川水系5ダムについての方針という一番上についた発表に当たっての1枚の紙があります。その第3パラグラフのところに、ちょっと読まさせていただきますけれども、今般、これまでの調査検討結果を踏まえ、各ダムごとに治水・利水の必要性、緊急性のみならず、経済的なメリット、環境への影響等の観点から総合的に検討し、とありますけれども、この経済的なメリットということをはっきり述べておられます。

同じく、同じペーパーのあと、淀川水系5ダムについて調査検討のとりまとめという、これの2ページ目の真ん中の方に「3. 調査検討のこれまでの成果」という大きな項目があります。その

（１）に治水というのがありまして、その下にずっと、２ページには１から６まで項目が分けてあります。その⑥に、「河道内の対策に加え、遊水地の設置や河道拡幅（引堤）を行うことが考えられます。しかし、これらの対策は今後必要な事業費がダムより高くなります」と、こういう記述があるわけです。ですから、いろんなお考えがあるかもしれませんが、少なくとも相当突っ込んだ検討をなさって、しかもこのように公式のペーパーに事業費ということをはっきりいわれておるので、いくら何でももうそろそろ出していただいたらどうかと思うんですが、この一、二カ月の間には出ないのでしょうか。もう一度河川管理者の方にお尋ねしたいと思います。

先ほどの寺川委員の自然環境という関連も、これはダムの構造ですね、こういうことがありますので、これとあわせて、もう今そんなに直近の一月や二月ではだめなのか、準備するつもりであるのか、その点をしつこいようですがお尋ねしたいと思います。

以上です。

○中村部会長

今の寺川委員や千代延委員のご質問で共通する部分があるんですが、同じ流れで、ほかに委員の先生方から河川管理者にそのあたり伺う前に何かございますでしょうか。よろしいですか。はい、村上委員。

○村上興正委員

先ほどの自然環境の問題と関係するんですが、２と４と５の実施の方は必ず自然環境への影響という項目が入っていて、当面実施せずの３と６の大戸川と余野川に関しては自然環境への影響という項目がないわけです。これは、ダムを作らないからないということだと思うんですが、ダムを作らなくたって治水はやるわけです。そうすると、治水と自然環境の保全という問題とはやはり同時に考えないといけない問題なので、私は、その治水ということだけじゃなしに、そこへ、例えば余野川だったら猪名川下流の治水と自然環境の保全とかそういった項目をやはり立てていただきたいなと。そうしないと、自然環境の保全が何かダムだけで話が終わる感じがありますので。

○中村部会長

ほかに何かございますか。西野委員。

○西野委員

河川管理者への質問でよろしいんですか。

○中村部会長

ええ、質問で構いませんけれども。ちょっと全体を整理してから河川管理者の方に振りますので、お聞かせいただければと思いますけど。

○西野委員

琵琶湖の水位の件なんですけれども、これまで丹生ダム関連で洪水期前期の水位を－20から7cm上げるというお話があったんですけど、洪水期後期、8月30日以降ベースライン、BSLを－30cmに下げたときにも7cm上昇する予定かどうかをお聞きしたいんですが。

○中村部会長

それぐらいで。まず、そうしたら、今、河川管理者の方から情報をいつどういう形で出していただけかという話が寺川委員のところ、特に千代延委員からの話が出ましたし、それから非常に具体的な琵琶湖の水位の前期後期の話が西野委員から出て。村上委員からのはこの目次全体の構成の話がされたということでございますが。河川管理者の方にこの自然環境への影響に関する情報の集約あるいは提示のタイミング、あるいは事業費の情報についてはどういう形でどういうタイミングで出していただけなのか、出していないのか、その辺のこと。

これまでも何度もそういう話があったわけですが、きょうは特に差し迫った問題でもありますし、丹生ダムの場合には2－3－5に経費配分というふうなことも必要かなということでリーダーから書いていただいているんですが、そういうことも考えますともう一度そのことをお伺いしてみたいなど。その2点、自然環境の話と事業費の話について何か、再確認するようなお話になるかもしれないんですが、ありましたらよろしくお願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村）

琵琶湖河川事務所の河村でございます。まず、環境についてはこれまでお答えしたことの繰り返しになりますけれども、計画変更をした場合の調査検討を引き続きやっているところでございまして、現在まだそれについてはお示しできるデータ、調査検討結果はございません。

それからダム事業費と代替案の事業費でございますけれども、これは合計額についてこれまでお示ししたものでございます。これは滋賀県が昨年示したもので、精査途中の資料ということでお示しされていたかと思います。これについて、現在最新の状況に合わせるとか施工計画としての精度も上げるということで、現在そういった作業をしております、ちょっと長引いてございますが、できるだけ早くそういったことでお示しをさせていただきたいと思って作業をしております。いつということはちょっと今の段階ではお約束できませんけれども、できるだけ早くお示ししたいと思っております。

○中村部会長

ちょっとその2点に関して、千代延委員と寺川委員の方で何か確認するというようなことがありましたらよろしくお願いします。

○千代延委員

千代延です。今のお答えですと、7月6日にこのペーパーをお出しになって、その前に1日に出されておりますけれども、この経済的メリットとか事業費がダムの方が有利になるということはお金抜きにこういう表現はできないと思うんですけど、どういうことになっておるのかそこが単純にわからないんです。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村）

当然、その事業費を算定するベースになるような時期とかはございますけれども、大きくずれることはないという判断で概算も出しているところでございますので。その判断には、その判断をする精度というかオーダーというか何億単位というような形で出させてもらっていますが、それが、例えば2倍や3倍になるとかいうようなレベルでなければ判断可能かと思っておりますけれども、そういったところで判断をしていると考えております。今はさらに精度を上げた形でお示ししたいと思っております、その作業をしているという状況でございます。

○中村部会長

はい。

○千代延委員

千代延です。その精度の問題ですけど、精度というその前の粗々の数字ですけども、それは丹生ダムの本来の治水容量 $3,300\text{万m}^3$ プラス琵琶湖の治水安全度が低下するのをカバーするための $2,000\text{万m}^3$ と、この2つを合わせたダムで、しかも原則貯水はしないという前提でその粗々の数字をはじいてこういうことを方針として決められたというふうに理解したらよろしいのでしょうか。その数字が、まだまだ詰めることがあって我々には示すことができないというふうにおっしゃっているのでしょうか。その点だけ、あと教えていただければと思います。以上です。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村）

新しいダムの方についてはどういう形になるかというのは決まっておりませんので、代替案と同じような精度での作業というのは今はしておりませんが、レベルとしてはそういった概算レベルでの評価をしたということです。これについては関係者との調整でまた内容が決まっていくというふうに考えております。

○千代延委員

余計にわからんようになったんですけど、前のももとの1億 $5,000\text{万t}$ という多目的ダムから、類推と言え失礼ですけども何か計算をされて今度新しく考えている $5,300\text{万m}^3$ の、しかも水をためないダムというものが大体何百億ぐらいになろうから、それならこちらの方が有利だとかいうそ

ういうお考えでおやりになったんですか。それにすれば余りにも大ざっぱ過ぎるのではないかという気がするんですけれども。聞いておることがわかりますでしょうか。

○中村部会長

あの。

○千代延委員

簡単に、この経済的メリットですから何百億対何百億とか、要するに数字でものを比較されたんでしょう。それが出てこないという単純な疑問をぶつけておるわけなんです。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

児玉です。治水対策として、高時川でどういう方法があるかというのは、調査検討のとりまとめにも出しておりますけれどもこの比較でもってまず、これはただ現行の丹生ダムの洪水調節ダムということでもありますのでそういう前提でありますけれども、この段階でまず一つ比較はあります。

さらに、今私どもが新しい計画内容のものを提案しておるわけですが、これについては、構造をどうか、さまざまな周辺の附帯の施設なども含めて考えていかないといけないので、それについてはその全体の事業費がまだ残念ながらこういう形でお示しできるレベルにはなっていません。ただ、我々はコスト的にある程度これは縮減が可能だろうというような認識は持ちつつ、この案というのを提示しておる次第です。

したがって、ご質問に対してダイレクトにお答えできていないんですけれども、新しいものについては、これはいろんな施設をどうするかということと関係してきますので、これは計画の内容を調整していく相手との関係もありますので、まだお示しができないということでもあります。

○中村部会長

ちょっと今、この話はここらぐらいまでにして、また必要があれば戻ってきますけれども。自然環境の方なんですけれども、これももう一度確認していただいたんですけれども、こちらの方はよろしいですか、ご説明で。

では、三田村委員。

○三田村委員

三田村でございます。寺川委員、私が取ってよろしいですか。

こちらからちょっとお聞きしたいことがあるんですが、非常に関心のあることです。多分皆さんそうだろうと思うんですが、環境について調査検討中だと申されました。その調査検討中というのは従来のダムについてまだ継続していらっしゃることなんですか。それとも、新たなダムについての検討ということなんでしょうか。もし新たなダムについてでしたらそのダムの構造のイメ

ーがあるはずだろうと思うんです。それをお示しいただけると今後の議論に非常にありがたいです。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村）

現在計画変更をした場合の丹生ダム建設に伴う環境への影響、及び影響の軽減策、具体的な処方等検討をしております。ですが、計画変更をした場合の、細部にわたってまだ決まっていない部分がありますのでそういったところにすべて取りかかっているわけではないというところです。

○三田村委員

三田村です。その細部にいくまでのところの、全体像をお示しいただけると非常にありがたいんです。何となくもやもやしている状況で、構造の形だとかがこちらイメージでしかわからないものですから。運用じゃなくて、構造がこんなだろうというイメージは多分あるんだろうと思うんです。幾つかの案が。その幾つかの案に対して、今おっしゃったようにもし環境に対して調査検討をしていらっしゃるんだったら幾つかの案についてやっていらっしゃるんだろうと思うんですが、それもなしにやっていらっしゃるんですか。それとも、もしあるんだったらお示しいただければありがたいです。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村）

琵琶湖の河村です。これまでの私どものやり方は我々の事務所でワーキンググループ、環境の先生方も含めたワーキンググループを設置してそこで議論いただいています。その手前の段階で当然事務的にいろいろな作業はしておりますけれども、まだ今の段階ではそのワーキンググループにお示しする資料すらご提示できていない状況で、そういう意味で、今の段階ではまだお示しできるものはございません。

アウトラインというのは、イメージとしては例えばこれまで従来計画で出した環境への影響というのは、これは当然ベースに考えてございますが、ここの中でそういった規模を変更した部分で適用可能なものもあれば、運用が異なることで全く変わってくる部分もあるというのは認識しております。

○三田村委員

何度も申しわけありません。細部までわからない段階だというのは、それはよくわかりました。その前の段階でイメージがあるんだろうけれども。それもなかなか公表できる段階じゃないんだろうと思うんですけれども、少なくとも今何を調査検討していらっしゃるのか、項目だけでも結構です。そうすると、こちら少しイメージをつかみやすいと思います。今度資料でも提出していただくと非常にありがたいですね。環境に対する何の調査検討をしていらっしゃるのか、それだけで

もおっしゃっていただけると非常にありがたいです。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村）

琵琶湖の河村です。そういう言い方でお答えできるとすれば、これまでお示した環境への影響についての項目については引き続き、構造とか運用が変わったことに対して今このまま使えるのかあるいは構造が変わってどういう変化があるかというような形で調査をまずしているということでございます。さらに、運用が変わることによってどんな影響が出るかというのは、これはワーキング等で学識者の方々からご助言をいただきたいと思っていることでございますので、今の段階ではまだこの場でこうだと言えることはありません。当然考えておりますけれども、今はちょっとまだ発言できるような整理はできていません。

○中村部会長

はい、わかりました。

寺川さん、関連することで、ちょっと言い足りないこともあると思いますので。

○寺川委員

何かたくさん課題が出てきたような感じがしているんですが、1つは丹生ダムの場合、縮小して実施するという方針を出されたわけですが、しかしその場合、先ほど千代延委員が指摘されたように、当然その中には経済性というものが入ってないとおかしいと思うんですが、先ほどからの話を聞いていると、その経済性が漠然としていて、本当にこの代替案と比較してダムが経済性からもすぐれていると言えるのかどうかというのが、ちょっと現時点では判断できないんじゃないかという感じがします。

それと、経済性の面では委員会としては提言の中でダム建設を考える場合、説明責任を果たしてほしいという1項に自然環境の価値を考慮した経済性、いわゆる自然の価値ですね。それをどういうふうに経済的に評価するのかということも含めて入れているわけですので、この点についても判断なさっているのかどうか、検討されているかということはお聞きしておきたいと思います。

それから先ほどから出ていますように、いわゆる新しい縮小した形でのダムの構造というのがまだ明確になってないということなんですけれども、そういった変更後、恐らくこういう形になって、こういう環境への影響等が考えられるというのが、時期的に、ではいつごろ出されるのかということもお聞きしておきたいと思います。

○中村部会長

一番最後の問題というのは、きょう例えば次回の部会をいつごろするのか、この意見書が最終的に丹生ダムのものも含めて意味のある意見書がいつごろ作成できるのかということにもかかわりま

すので、何か時期的なことで情報がおありになるようでしたらお教えいただきたいんですけど、先ほども申し上げておられたように、なかなか難しいということでそういう理解でよろしいんですかね。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村）

琵琶湖の河村です。時期については、まことに恐縮ですがここでお約束できることはちょっと申し上げにくいと思っています。

○中村部会長

では、またこれは後でフォローするということにしてですね。

あと、非常に端的なご質問が1つ出たんですけれども、先ほど7 cm程度水位を上げて操作するのは前期の話で、後期の水位操作の段階でも同じような-30から+7 cmなのかどうかという西野委員からのご質問については何かございますでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村）

琵琶湖の河村です。後期から始まる異常渇水も我々は否定できないと考えておりますので、後期分についても高目の運用を考えております。

○中村部会長

では、一たんこの話は。あっ、まだありますか。はい、どうぞ。

○寺川委員

まだじゃなくて、先ほど自然の価値の問題で質問したんですが、それについてちょっと。

○中村部会長

ごめんなさい。自然の価値を含めて自然環境の影響、これは事業費に関係する話でもあろうかと思うんですけれども、そういう解析を織り込んだ自然環境の影響の問題を扱っているかどうかということ。よろしくお願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

児玉です。そういった議論は過去に出たと思っておりますけれども、なかなか環境の価値をお金に直すということは難しいということを、多分このメンバーになってからはその話はしたことがないと思いますけれども、何年か前になりますけれども、手法としてそのような手法も研究レベルではあるけれども、それでもって評価して何かの判断に使うということとはなかなかできないし、するべきではないだろうというふうに考えております。今回の中には入っておりません。

○中村部会長

それでは、先ほどの村上委員のご質問されたことは委員の全体の議論の内部で扱いたいと思いま

す。

この全体の目次立てでいろいろご意見をいただいて改訂する材料にしていくということになるのかと思いますし、特に私も気になっておりましたし、委員間でこれまでもたびたび議論になっていたところについては、どうもなかなかいいタイミングで情報が確実に提供されるという見通しが立たない中で、逆に委員会の方がこのワーキングなりを進めていって、最終的な意見をつくり上げていくというタイミング、あるいは作業の進め方を考えていかなきゃいけないという結論になるのかと思うんですが、そういう今の議論を受けとめた上での委員の認識、あるいはご意見で何かございましたら。

今本委員、よろしくお願いします。

○今本委員

今本です。きょうの琵琶湖部会の目的は、端的に言いまして、丹生ダムに対してどのような意見書を書くかというのが目的だと思うんです。これまでの議論を聞いてまして、普通の琵琶湖部会と同じように受けとめておられる。意見書をまとめる立場から言いましたら、この1時間聞いてました議論は何の役にも立ちません。やはり丹生ダムに対してどういうことを言うのか。これに役立つような方向の議論をお願いしたいと思います。

これは委員の方で大いに反省せねばならないことだと思います。

○千代延委員

はい、異論があります。

一番とは言いませんけどね、非常に大事な要素を、もう最後まであきらめて書こうとすれば、例えば我々の仕事はできればダムは避けて通りたいと、やりたいと今まで考えておりましたのに、代替案の比較をするのにまずやっぱり最後にひっかかるのは経済性だと思うんですよ。それが無いのに、それじゃ、ダム、これは仕方がないねと、そういうのに簡単に行くというのが私はできかねるからお聞きしておるんです。

○今本委員

お聞きして回答が戻ってくると思って聞いてられますか。

○千代延委員

思っておりました。一月二月。そうでなかったら申しません。

○今本委員

そうですか。私はこれまでずっと聞いてきて、恐らくその質問をしても河川管理者は回答できる状況に今ないであろうと思っているんです。ですから、その問題はもちろん大事です。比較する上

で。それは意見書を述べていく段階で、この丹生ダムだけでなくほかのダムも全部そうなんです。そういう一連のものとしてつかまえていきたい。特にきょう思うのは、このダムへの意見書をどう仕上げていくかということを検討すべきじゃないかということを考えていただきたい。

丹生ダムの取りまとめは中村さんがされることになっていますが、中村さんが書かれたことに、こういうことを加えてほしいといった、この意見書を作成する上での積極的な意見をきょう議論した方がいいんじゃないかということです。

例えば経費の問題は確かに大事ですけども、随分粘って聞かれましたけどね、結局出ないですよ。これは出してもらわないときちとした意見を出せないんですけども、意見書の段階ではこれが出ないのできちとした意見を出せないという書き方にせざるを得ないと思っています。

○中村部会長

川上委員。

○川上委員

川上です。自然環境への影響についても全く同じことが言えるんじゃないかと思うんですね。丹生ダムの構造や運用の方法が河川管理者から新たなものが出てこないとちゃんとした意見が述べられないと。そうすると、今、今本リーダーの方からおっしゃったように、出てきてから述べるというふうにはしか書けないわけですね。

今、河川管理者の方から提示されております丹生ダム建設に伴う自然環境への影響についてというのは、1億5,000万 m^3 のこれまでの従来計画の調査ですから、これについて意見を述べても何の意味もないのではないかと。

○今本委員

ですから、私はこれに対して述べるよりも、今度新たな構造になる、これは構造を示されないからわからないんですけど、運用のイメージということである程度イメージはできます。そういう場合に、これまでの調査だけでなく、こういう調査が必要じゃないかということを盛り込んだらいんじゃないかと思っているんです。

○川上委員

それは新たなダムの構造とか運用方法を委員会の方である程度予測してといいますか、想定して、こういう場合にはこういうこと、こういう場合にはこういうことというふうに記述するんでしょうか。しかし、それがもし外れた場合は全く時間の無駄以外の何物でもないわけですね。

○今本委員

では、今はもう時間の無駄だから、全くそれについては発表されるまで意見を述べないというこ

とで行かれるのかどうかということですね。

○川上委員

それについては皆さんのご意見を承りたいと思いますけれども。

○今本委員

私はなるべく現時点でわかることから意見を述べた方がいいと思います。全くイメージがつかめない部分も確かにあります。それはさらに河川管理者に聞いていきたいと思いますが、河川管理者は決まってるから答えてくれない。だけど、イメージはもうちょっと具体的に教えてくれるかもわからない。そういうことに期待して、この意見書をまとめていったらいいんじゃないかと思っています。

○中村部会長

はい。もう一、二名ご意見を。この進め方ですよ。非常に中途半端な段階で意見書を書けるかどうかということなんですけれども、書くとしたらどういう書き方になるのかということになると思います。

○寺川委員

ですから、書くリミットが来ているということは事実なので、今本さんがおっしゃることもわかるんですが、委員としてはまだもう少し聞いておきたい、押さえておきたいという部分がやはりありますので、その点については経済性の問題も以前千代延委員が質問されたんですけれども、その時点でも何かはっきりした答えがなかったというふうなことから、もう一度きちっとやっぱり確認はしておきたいということだったと思いますので。確かに委員によって理解の差はあるかも知れませんが、一応そういったことも踏まえて、出てこないのであれば出てこないで、それはやはり意見書として出していく必要があると思いますので、そういう意味で、部会としてはそう何回もこれからできないので聞いておきたかったということです。

○中村部会長

はい、今本委員。

○今本委員

今のご意見はもっともなんですけれども、私が言いたいのは、千代延さんの聞かれた経費の問題だとか寺川さんの言われたこと、これを委員として河川管理者に質問状を出してはどうですか。そうでないと、この琵琶湖部会という制限された時間の中でそれをやるのは非常にもったいないじゃないかという意味です。

ですから、どんどん河川管理者にそういう質問を出して、どうしても戻ってこなければこういう

ことが戻ってこないということで不満を意見書に盛り込んだらどうでしょうかというのが私の進め方への意見です。

○中村部会長

まあ最後の確認という意味で、だめもとでご質問されたというようなところもあるかと思えますけれども、それぐらいで、これ以上こういう押し問答をやってもしょうがないわけですから、後半は作業手順、それから何をどこまで書けるかということを明らかにしていくということでしょうと思うんですけれども、ちょっと休憩を入れようと思うんですが、その上で何かこの際、今の関連のことで一言ということはいかがでしょうか。

では、田中真澄委員。

○田中委員

田中です。先ほどから環境のワーキングがあって、そこで環境問題についてはいろいろ議論しているんだということですが、これは何を基本にどういったダム構造によって議論されておられるか、それだけちょっと聞きたいんですが。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村）

琵琶湖の河村です。私が先ほど言ったワーキングは、例えば今回以前の形でのダムの環境の影響を我々としてここにお示しする、まとめるために、我々だけでできるわけじゃありませんので、まとめるに当たって学識者の方々にご助言をいただくためにワーキングを設置しておりまして、そういったところでさまざまなことについてご助言をいただいてまとめていると。そのためのワーキングでございます。

○中村部会長

高田委員。

○高田委員

後で説明があるかどうか。審議資料1－11なんですけれども、これにあるように滋賀県自体は高時川の河川改修に対して積極的にやる財政状態にないということがここに書かれているわけです。

今、この丹生ダム自体が利水は完全に撤退していますので、これはもとの多目的から治水ダムに変わって、これは国交省が単独事業でやれるんでしょうか、滋賀県に負担を強いることはあるんでしょうか。その辺だけちょっとお聞きしておきたいんですけど。

○中村部会長

今の議論の流れでそこに行くかどうかなんですけれども、もしよろしかったら、今の話も含めて、後半に具体的に進める上で滋賀県の資料を出していただきまして説明をいただいた上で、それから

■第35回琵琶湖部会（2005/10/19）議事録

アウトラインの中の具体的な項目で何がどこまで書けそうかということを確認して作業の手順を決めていくというふうにしようと思うんですけども、ここで10分程度休憩させていただいてよろしいでしょうか。

では、事務局、よろしくお願いいたします。

○庶務（みずほ情報総研 中島）

それでは、5時15分再開ということでよろしいでしょうか。

それでは、5時15分まで休憩ということでよろしくお願いいたします。

〔午後 5時 3分 休憩〕

〔午後 5時15分 再開〕

○庶務（みずほ情報総研 中島）

それでは15分になりましたので、中村部会長、審議再開をよろしくお願いいたします。

○中村部会長

それでは、ちょっと審議の中身を変えようと思うんですが、その前にきょう提出していただいた審議資料の中で、特に1-2、1-11、1-12については丸がついているんですが、まず高田委員から休憩前に質問を出された滋賀県の方の提供資料を含めて情報提供をいただけないだろうかということがあったんですけども、これは河川管理者、あるいは河川管理者を通して滋賀県の方で、審議資料1-11について何かご報告いただけることはあるでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村）

琵琶湖の河村です。一応こういう形でいただいているものについて、基本的には読んでいただきたいということですので、あえて説明をするつもりはございません。

○中村部会長

ということでございますので、これはもし何か後でありましたらご質問を。

何かございますか、高田委員。

○高田委員

1つだけ具体的に聞いておきたいんですが、1ページ目に改修率54.6%とあるんですが、これの改修が必要な区間の延長というのは具体的に何kmなのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○中村部会長

では、これは非常にはっきりした質問ですので何か。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村）

また改めて確認をさせていただきたいと思います。

○中村部会長

ということでよろしくお願いします。

あと、審議資料1－12は先ほどからやっていますのでいいんですけど、1－2について、河川管理者から何かご報告、修正点で確認していただきたいということがありましたらよろしくお願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村）

審議資料1－2、これは従前から出させていただいた資料で、これまでも何回も修正いたしました申しわけございませんが、また委員のご指摘の中で修正していないところ、誤っているところがありましたので、今回その正誤表とあわせてお示しさせていただいたところでございます。

その正誤表が一番最初に開いたところにございまして、当該ページでいけば9ページに当たるところでございます。内容としては「既往最大洪水規模」という言葉と「既往最大洪水に匹敵する洪水」という言葉が2つある中で、「既往最大洪水規模」という言葉を作業段階で使っておりましたけれども、この姉川・高時川流域において非常に大きい降雨としては明治29年の洪水が観測されておりますけれども、これは検証するために必要なデータがそろっていないということで、正確には既往最大規模で検証という言葉が間違っていると判断しました。そこで、「既往最大洪水に匹敵する洪水」という言葉で滋賀県も使っております100年に1回の洪水、これを検証の洪水として使ったということです、表現として「既往最大洪水に匹敵する洪水」という言葉で統一させていただいたことがございます。

これはその段階で修正ミスがありましたので、ここで改めて修正させていただきたいと思います。

○中村部会長

では、そういうことでよろしくお願いします。

次に、意見書を作成していくための具体的な内容の確認をして、さらに作業の進め方等をこれから決めていく必要があるわけですが、こうさせていただきたいというふうに思います。

大枠の議論はこの委員会、部会でこの残りの時間の45分か1時間弱ぐらいを必要があれば使ってやると。その後、もし特に突っ込んだ審議をする課題がきょうの段階でないということであれば、委員の方には残っていただいて、委員間で先ほどの資料が出てこない状況が想定されるわけですが、その段階でどういうふうに進めていくかというようなことは、部会の中で議論できればもちろんいいんですけども、部会を超えて、ちょっと頭を突き合わせて検討するという状況になりましたら、それは委員の方に残っていただいて委員間の意見交換の中でやりたいというふうに思います。

ちょっと審議を進めてみて状況判断したいというふうに思います。

まず、具体的なところから入るわけですが、丹生ダムの「丹生ダムの経緯」という項目2-1がごございますけれども、これについては皆さん先刻ご承知のとおり、当初計画といえますか、河川管理者の方では従来計画で多目的計画と、1億5,000万 m^3 とあって、その後、急速な水位低下を抑制する環境振りかえをどう考えていくかという段階に行きまして、その後、利水が撤退して治水ダムに限定していくという流れが3段階4段階あったということで共通理解をしているということで、これについては何かあえてこの場でぜひここは逃していただきたくないということがございましたら、よろしくお願いします。何かございますか。

これは意見交換会で出された論点だとかたたき台とか、委員の中でまだ公式な公開の資料となっていないもの、皆さんお手元にメモなりお持ちの場合にはそういうものを見ながら確認していただきたいんですが、特に配布資料の中には入ってないんですが、大体流れとしてはそういうことだというところでよろしいでしょうか。

では次、「丹生ダムの効果」なんですが、これは新しいダムのことから、効果ということで洪水調整と異常渇水時の緊急水の補給という2つの目的が効果として上がってきたということで記述が進むだろうと思うんですが、再確認すると、利水目的は消滅しましたし、初期の段階でございました急速な水位低下を抑制する環境改善目的というものなくなったという共通理解で進めてよろしいでしょうか。

はい。では、「丹生ダムの効果」については、そういうところを中心に全体の構成を考えていくということですね。

では、その先の問題点で確認していくことになるわけですが、高時川の治水ということでは随分河川管理者側からも情報提供していただいて現地を見て、かつ滋賀県側からの情報提供もいただいたということではあるんですが、特に治水を専門とする先生方の助力をいただきまして、委員全体としては治水の重要性和現在の高時川が置かれている状況、かつ、例えば具体的には樹木の問題だとか河床掘削の可能性だとか天井川の問題だとかいうようなものは、事業中のダムに対する意見書、あるいは見解というところで述べたものが今回もそのまま行きますということが第1点目と。

それから、もう1点目は壊滅的な被害だけを防がなければいけないというときに、一番焦点となっているダムの位置づけをどう考えていくのかと。高時川の治水とダムの問題ということが問題点になってくるわけですが、先ほど来議論にありましたように、ダムの構造なり運用の仕方というようなことがわからなければ高時川の治水に対するダムの適切な評価を十分することができない。

ですから、ここについてはもし情報が出てこないということであれば、一定こういうケースではこういうことになる、こういうケースではこういうことになるということで行くのかなと思うんですけれども、この点に関して治水の先生方でここが非常に重要なポイントになるということを確認する意味で情報提供、あるいはご意見をいただければと思うんですけれども。

今本委員の方から、この高時川の治水の問題点の非常に中心的なポイントとして意見書に反映するということになりますと、今のご紹介した見解で出てきたようなもの、あるいは事業中のダムでの意見書に対して出されたもの以外に何か新たにポイントとして出てくるようなものはございますでしょうか。

はい。

○江頭委員

江頭です。ここはまだデータ解析が十分進んでないと思うんですけれども、やはり高時川というのは山地部から急に扇状地まで出てくるわけですね。ですから、こういう治水問題を考えるような出水のときには随分土砂流出があって、川がかなり変動すると。だから、そういう問題をあわせて考えておかないと非常に怖いような気がします。ですから、そういう観点も入れてやはり問題点を指摘しておく必要があろうかと思います。

○中村部会長

ここでなかなか対応が難しくて書き方も難しくなるというのが、先ほど千代延委員から出されたことにも関連するんですけれども、ダム以外の代替案に対する書き方ですよ。費用の問題が1つあるんですけれども、費用の問題が非常に重要な問題だということ以外に、あえて高時川の治水の問題点を記述するということでダム以外の代替案の書き方で、何かここはぜひ具体的に突っ込んでいくべきだというようなことがありましたら、よろしくお願いします。

はい。

○今本委員

今本です。ちょっと江頭さんにお聞きしたいと思うんですけど、今言われた土砂の問題は高時川の頭首工の存在は考慮してのことですか。

○江頭委員

ええ、もちろんそうです。

○今本委員

そうすると、掃流砂の場合はほとんどあそこでカットされませんか。

○江頭委員

もともとあそこは土砂がずっとたまっている状態なんですね。要するに、たまった状態で流砂がパスしていつているような、洪水のときはですね。ですから、洪水のときには若干堆砂が溯上しますけれども、それほど貯留能力は発揮しない、そういうふうに考えています。

○今本委員

しかし、高時川の河床そのものは今ほとんど安定しているんじゃないですか。

だから、頭首工を超えた土砂は琵琶湖にそのまま大半が行っている。

○江頭委員

そうです。今の状態はそういう状態です。

○今本委員

今の状態ですね。

○江頭委員

ですから、そういう状態のときに山腹崩壊とか土石流とかいったものが発生すると、かなり異常に供給されるわけですね。

○今本委員

それはそうです。それはどこの支川で起こるかわかりませんのでね、ダムをつくろうと何しよう、それに関係なく考慮しなければならないことだと思います。

○江頭委員

特に先ほど代替案の話が出てきましたけれども、代替案の検討のところでも、それが非常にまた大事になってくるわけですね。そういうこともあわせてご指摘といいますか、意見書として組み込めればと思っています。

○中村部会長

それは具体的に、例えば代替案の場合にはその点は非常に不利なるとか有利になるとかいうことですよね。

○江頭委員

ですから、そこら辺は慎重に検討しないといかんという、検討課題として指摘する必要があるかと思うんですよね。

○今本委員

しかし、これまでのダムでいいますと、ダムと砂との関係でいえばダムをつくることによって土砂がカットされる、そのことによってふだんの環境が悪くなる、また河床が低下するという非常に

マイナス面での影響が指摘されたんですが、江頭さんが言っておられるのはプラス面を非常に強調されるわけですね。ダムがあると土砂をカットする、そのために河床低下を抑える。そうなんですよ。

○江頭委員

今、今本委員がおっしゃったのは、かなり長期間の話でありまして、要するにダムができますと、毎年1回起こるようなそういう出水でそういう土砂は全部とまってしまうわけですね。ですから、下流側が徐々に河床低下していくと。

それは治水面では安全側の方に作用するという見方もあるわけですが、そういうことで下流側の河床材料がだんだん粗粒化して行って、土砂移動の活性度が低くなって環境は悪くなる。そういう見方も一方にあるわけですね。

ところが、今、私が申ししたのは、いわゆる50年とか数十年に1回起こるようなそういう出水でありますから、やはりそういう出水のときには同時に山が一気に荒れるわけですね。そういうことで異常な土砂流出があつて一気に河床が上がると。それはダムの有無にかかわらず、そういうことが起こるわけですね。そういうことを申し上げています。

○中村部会長

はい、高田委員。

○高田委員

今、江頭さんが言われているのはかなり長期、中期長期で、実際に洪水に対して、この雨に対してというのには該当しないと思うんです。山が崩れて川がせきとめられて水浸しになるということ、今、この高時川の考える必要がそれほどあるかということですね。

下流の方で天井川の、要するに溪流から、頭首工から下流の方が今問題になっていると思うんですね。それに対して土砂というのは、今起こっている洪水が土を運んでいることは間違いないんですが、それが終わった後、維持浚渫なり埋め戻しなりすればいい。

先ほど、私が休憩の前に言ったのは、ここでは昭和47年が普通の河川改修事業の最後なんです。その後やられているのは全部災害復旧工事なんですね。そういう点からいったら、確かに長期的に見て、河川がここでは維持されないのかなというちょっと心細い感じはするんですけどね。しかし、その話はまた別と思っています。

○江頭委員

いや、治水の問題というのは長期の問題ですから、そういう問題を申し上げています。

○中村部会長

では、また委員間で詰めていかなきゃいけないということになると思うんですが、そのほかに、この今まで整理されてきた項目立て、あるいは今まで見解なり提言なり、あるいは事業中のダムに対する意見書の中での記述を超える今回の記述の問題点、何かポイントがありましたら。

千代延委員、よろしくお願いします。

○千代延委員

千代延です。事業費のことは抜きにしましてね、今ちょうどダムの土砂を遮るという問題が出ておりますね。

これはいみじくも長期ということをおっしゃったんですが、江頭委員は前も堆砂については余り気にされていないようなんですけれども、ダムという手段は、この前、江頭委員が特殊な中部山岳地帯を流れておるようなところは別として、それほど気にすることはないようなご意見をおっしゃったと思ひまして、この前、国土交通省に行って『ダム年鑑2005』というのを見せてもらったんです。

まだ調べ切っておらんのですけれども、その中に淀川水系に100万 m^3 以上貯水するダムが農業用のダムも含めまして、ちょっと間違えておるかもしれんけど、24か26あったと思うんです。それはいつ運用を開始したかばらばらですから、これから全部見てみないとわからないんですが、そのダムの注意書きによりますと、淀川水系24のダムのうち、どれだけ砂がたまっておるかという率で出しておるんですね。グラフですから、正確には4.5なのか4.6なのかわかりませんが、総貯水容量分の堆砂の実績ですね。既にたまっておる。それが4.5%か4.6%というので、これは総貯水量に対してですからね。これはなかなかのものだなというので、そこだけ見てやめておこうかと思っただけでも、考え直してみますと結構な数字なので、私はもう少し個人の興味もありますから調べますけれども、ダムという手段を使う場合は、確かに治水に効果はあるんです。物すごい効果はあるんです。ありますけれども、この劇薬というものは、副作用の堆砂という問題を解決はしていかないと。

いろんな実験を国土交通省もあちこちでやっていますけれども、まだクリアされてないし、簡単に、いやいや、今最新の技術でもってやればクリアするということは、これはできるのではないかと思いますけど、ただし、物すごい投資が要ると思うんです。これは間違いありません。ということでもありますので、この点については、ダムでやるのか、その他のものでやるのかというときの1つのポイントとして皆さんの議論を期待したいと思います。

○江頭委員

ちょっと補足しますと、ここは治水専用ダムなんですよ。ですから、一時的に土砂はたまるけれども、例えば土砂をそのまま通過させるようなダムであれば、瞬間的に出る土砂はとめて、あと徐々に出ていくということで、いわゆるダム堆砂についてはほとんど専門家としては心配しておりません。

ただ、今、時間をこういうことでつぶしたくないので、後で個人的に今の意見に対しては別の機会でちゃんと説明したいと思います。以上です。

○中村部会長

はい。今の問題が先ほどの河川管理者のやりとりの中でダムの構造なり運用の仕方というところにつながってきて、本当にダムの堆砂があるのかなのかということがわからないという問題にもつながりますので、またこれは別の機会にどういうふうに記述するのかということ。

はい。

○今本委員

専門家といいますと全部信用されるかわかりませんが、今、黒四だとか、あの辺の河川を見ますと、水位が下がったときに非常に堆積した土砂が見えます。つまり、洪水時に水をためなかつたら堆砂は起きないなんてことは全くのうそです。これはたまりますよ。洪水のときに水をためたらそこにダム湖ができます。一方的でもダム湖ができると土砂がたまります。これ以上議論するのはやめますけれども、余りにも一方的に言われたら、そうじゃないんだということを訂正しておきたいと思います。

○中村部会長

では、これは委員の中でこれから整理していくということです。進め方ですね。

次が異常渇水時の緊急水の補給の問題で、これは随分この一月ばかりやってきましたし、前回の部会でもやったわけですが、基本的には異常渇水時の緊急水の補給というのが、30年前にですか、従来計画と言われる計画の中で言われたものと現時点で言われているものが容量は全く同じなんです。そういう問題をどう考えるかとかですね。あるいは、水位を高目に保つことによって確保できる緊急水補給容量を削減するような維持水量のカットだとか、あるいは節水等の対策というのをもっと柔軟な形でできないのかというような話は出ましたし、それから最も根本的な問題なんですけれども、それで高まる治水リスクに丹生ダムというものをあえてここに持ってきて、そこでの容量を確保するというのが本当にいいのかどうかと。あるいは、湖岸域全体の治水リスクを1つの施設に一定程度持たせるという考え方についてもいろんな議論があったということでございます。

■第35回琵琶湖部会 (2005/10/19) 議事録

あとは、先ほどの西野委員のご質問にもありました、いつ、どのタイミングで、どういう形で水位操作をしていくのかということについては、わかったようなわからないような、委員の大半が十分理解できていないということです、これは1つはもう一度きっちり理解して意見を書くということになろうかと思いますが、そういうところが一方で指摘する問題でもあるし、この考え方の現実にそういうことが実行可能かつ有効かどうかということの検証についてがポイントかなというふうに思うんですけれども、それ以外で何かここを見落とししているんじゃないかというようなことがございましたら、ご意見をいただきたいと思いますけれども。

○池淵委員

池淵です。今部会長がおっしゃったことで、夏期制限水位のときに－20cm、－30cm、その時期だけ＋7というような形のもので、管理水位操作という形で考えていると、そういうふうに共有すればいいですね、それ以外の季別については、このままの管理水位だということですねですか。

○中村部会長

河川管理者の方で。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村）

琵琶湖河川の河村です。制限水位期間だけが低い管理、-20、-30というふうになっておりまして、そこを7cm分高めに運用するということを考えております。それ以外の期間は、それ以外の非出水期については今は常時満水位ということで+30cmが規定されているだけです、特にそのことについてはさらに高目に維持することは考えておりません。

○池淵委員

ありがとうございました。それはまた確認ということでもあったので、

それと、少し4,050万 m^3 というだけではないんですけど、琵琶湖総合開発で-1.5mと-2mという形があるんですけども、その1.5から2mに下回るといふ、そういう形のものが、操作上、管理上はできるのかできないのかということです。渇水対応というものが平成14年、15年のもので流しているんですけども、それは絶対もう認められない、そういう意味合いのものとして描いておくべき代物なのかどうかということが少しちょっと聞きたい。いつも琵琶湖総合開発の反省というのと、琵琶湖の水位を高く上げるとどういふ生態のかかわりがあるか、そういう形のもは十分わかるんですけども、琵琶湖総合開発の合意のあれで、そこまで下げることはもってのほかだといふ形のものなのかどうか、そこら辺はどうですか？管理のルールという形の、操作ルールとして少し、平成14年、15年で-1.8とか、そういう形になるので、そこにはもう1.5を切ったらあかんだという形のものでの対応として、管理水位操作を渇水対応も含めてやるんだという、そこら辺が

少しどうなのかなということのを少し思っていてまして、4,050万 m^3 という形の確保の前に、そこに踏み込まないという形のものが当然のことだというふうに思うかどうかによって、渇水対応という形のものが。

○中村部会長

それはまあ河川管理者側はそういう言い方で説明してきてましたし、そういう情報の出し方をされると思うんですけども、委員会の方でそれをどう理解し、どういうふうにあえて意見の中に盛り込むかというのは、我々が決めないといけないというような理解だと思うんですけども、それでどうでしょうかね。

まあ、そういうことを含めて確認していく作業を、また委員メンバーの中でやっていこうということで、今のようなご指摘を出していただければということをお願いします。

この2つをやりましたら、あとの自然環境への影響、関連事業はちょっと別なんですけども、経費配分については休憩前に限界を認識したということで、あえてここを出していただくようなことももうないだろうとは思いますが、1番から5番までを含めて何か、丹生ダムの問題点を記述して意見書を作成していくという点で、この部会の中で項目立て、あるいは視点、見方として挙げておきたいということがございましたら、ご意見を伺いたいというふうに思いますけど、どうでしょうか。

はい、西野委員。

○西野委員

自然環境への影響なんですけれども、幾つかのケースに分ける必要があるというふうに思います。ダムサイト周辺から上流にかけてと、それからダムの下流ですね。あと、最下流の琵琶湖というふうに分けて検討する必要があります。

ダムの構造とかがわからないとどういう影響が出るかというのがわからないのですが、特にダム周辺のところが一番よくわからない。

最下流の琵琶湖については、もしこの運用イメージでいったらどうなるかということで検討せざるを得ないんですけども、今の審議資料の1－3では、今まで議論になっていました琵琶湖の低酸素化の問題については、影響がないというふうに判断しておられます。しかし、それが本当にどうなのかというところは、今のメンバーでは検討できる専門家がないということがあります。そうしますと、今琵琶湖河川事務所がやっておられるワーキングで、どういう検討結果が出ているのかというところがないと、なかなか議論しづらいというか、書きづらいというのが現状だと思います。

■第35回琵琶湖部会（2005/10/19）議事録

先ほどの意見にもありましたけど、琵琶湖河川事務所のワーキングにはどういうワーキングがあって、項目で結構ですので、そこでどういうことを議論しているかとか、そのあたりの資料を提出していただく方がいいと思うんですが。

○中村部会長

今の西野さんのご指摘と、先ほどの寺川さんの琵琶湖の影響は別項目立てが必要じゃないのかとかいうようなことも関連していますし、それから前半部で議論がありましたように、情報が今既に得られている、丹生ダム建設に伴う自然環境への影響についてという枠の中で、委員が意見を述べにくいものについては、仮に意見、情報が新たに出てこないまでも、現在どういう形でそういう検討がワーキングなりで進んでいるかというようなことは、知らなければいけないんじゃないかということだと思えますけれども、まず寺川さんの方では、先ほどの琵琶湖への影響の項目立ての話というのは、西野さんが言われたように、ケース分けをしていって、記述をきちっとしていかないといけないということによろしいですね。

では、河川管理者の方にちょっとお伺いしますけども、さまざまな検討を専門家のワーキング等でやっていかないといけないということでしたし、自然環境の方もそういうことが行われるんだろうと思えますけれども、どういう態勢でどういうことをやっていかれるつもりなのかというようなこと、今の西野委員の確認というような部分で、何かございますでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村）

琵琶湖の河村です。基本的に環境アドバイザーグループという制度の中でワーキングを設置していますが、ちょっと手元には資料がないかと思いますが、進捗状況点検の中で概略はたしか触れさせていただいていたかと思います。

個々のワーキングとしては、その都度課題があればワーキングを設置して、課題解決というか、当たっているところではございますので、現在は一応今一段落はしていますけれども、姉川、高時川、河川環境ワーキングと、それから水陸移行帯ワーキングとを設置しておりまして、また、改めて、例えば淀川部会でご指摘があったように、天ヶ瀬ダムの環境について、ちょっと我々はまだ作業がおくれておりますけれども、それについても何らかのワーキングを設置して、ご助言をいただきたいというふうに思っております、そういうことで事務所としては考えております。

○中村部会長

ということは、今はアクティブに今まで出てきた以上のことに関して、ワーキングが動いているということではありませんということによろしいですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村）

丹生ダムに関しては、現在具体的にワーキングで議論を進めているという状況には今のところはありません。

それからもう1点、ワーキングについては基本的に公開の場でやっておりますし、そこで使いました資料等については、ちょっとおくれますけれども、ホームページで載せておりますので、そちらの方でご参照いただければ、いつでもどなたでもごらんになることができると考えています。

○中村部会長

ということは、先ほどの西野さんの具体的な質問で、琵琶湖の溶存酸素の問題に関しても、前回出された資料以上のことで新たに検討するということは、ワーキングの中では、今は現時点は考えてないということでもいいんですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村）

個々の問題で現在はそういったことは、姉川、高時川ワーキングでは行っておりません。

○中村部会長

そういうことです。よろしいですか、西野さん。

○西野委員

そうしますと、穴あきダムにして琵琶湖にそのまま水が入る場合は、低酸素化は問題がないというふうに、審議資料の1－3で書いておられるわけですが、それについては、ワーキングの専門家もそのように了承されたということですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村）

琵琶湖の河村です。ワーキングは今回我々が7月1日にお示ししましたダム方針の前に終結しておりますので、その段階ではそういったことはお示ししておりません。

溶存酸素のことについては、資料にもお示ししていますとおり、ダムへの影響はもともとないと、要は1年間を通じたダムの成層ができた循環の流れの中で、9月以降冷え込む際に、その循環要素がだんだん拡大していく、それが2月の段階に一番下層まで及ぶという、データからそういう要因をまとめさせていただいておりまして、雪解け水はその後に来るといような結論になっております。

その際に洪水期に流入する影響がどうかということまでは、そこでは議論はしておりませんので、そこが影響しているということも踏まえて、議論は今後必要とあれば乗る形にはなろうかと思いますが、現時点ではまだ具体的にどのようにするかは決まっております。

○中村部会長

ですから、それは意見書の中で必要性を指摘する、あるいは逆にそういう結論、この自然環境に出てきた結論そのものに対しても意見を述べるということの対応になるというふうに理解しますけど、それでよろしいですか。

はい、今本委員。

○今本委員

今本です。7月1日に示されました方針、これには、この5つのダムについて、今後も各方面からのご意見を伺いながら、関係者との調整を行って計画内容を確定していくというふうに書いています。一方、基礎原案とか基礎案、この説明では、ダムについては、まず、他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合という条件を挙げて、それだけではしないと、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響について、その軽減策を含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施するというふうに述べてきてました。このことはまだ今も有効と考えていいんでしょうね。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

児玉です。私どもが作成した、現在基礎案ですけれども、ダムの計画の考え方ということでお示ししておるのは、今も変わっておりません。

○今本委員

ということは、丹生ダムに関しましては、構造なり規模、そういったものが決定されて、それについての今の影響を確認した上でないと、方向は決めないと理解してよろしいですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

児玉です。河川整備計画の原案としてお示しをする、そのために関係者と調整をするための方針を今出しているわけです。

ダム計画の基本的な考え方ということでは、先ほど読み上げていただいた部分というのが、現在も私どもはそういう考え方でやっております。最終的に整備計画の中にこの計画内容を調整して、我々は反映していきたいと思っています。

○今本委員

ありがとうございました。ぜひその点をよろしくお願ひしたいと思います。

○中村部会長

そのほかに1番目から5番目に関するご質問がなければ、先ほど一番最初に寺川さんが挙げられた非常に重要な点があるんですが、地域社会への影響という分が、やっぱり1項目として必要じゃ

ないかと。これはなかなかどこまで影響を書き切れるかと、さまざまな影響があるわけですが、それも含めて、これはちょっと委員間の意見交換の中で、書き方も含めて扱い方を議論するというところでよろしいでしょうか。

もし寺川委員の方から、あえてこの部会のこの場で、ここが実はポイントなんだというようなことで、何かご発言がありましたら、それを踏まえて委員会の方に持ち込みたいというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

○寺川委員

ほかの方、もしここでというのがなければ結構です。

○中村部会長

委員の方、この地域社会への影響というのは非常に重要であると、これは皆さん認識が一致しているわけですから、非常に項目立てとして出てくる可能性はあろうかと思うんですけれども、何かこの場でご発言があるようでしたら伺いしたいと。

はい、今本委員、よろしくお願いします。

○今本委員

今の問題は、非常に重要な問題で、これまでも指摘してきたことです。ただ、今回の意見は、淀川水系5ダムの調査検討についての意見ということに限定されていまして、これの結果に対して意見を言うということで、あえて抜いていたんです。そういうのを、共通の項目として入れた方がいいのか、これはこれからの課題にしたいと思います。

先ほどの環境の問題、ダムを当面実施せずの場合の環境の問題も同じなんですが、決してこの示した目次を厳守したいなんていうことは全然思ってません。これはぜひこれから検討していきたいと思います。

〔一般傍聴者からの意見聴取〕

○中村部会長

それでは、審議項目として、意見交換で私が考えた部分は大体カバーできたと思うんですが、ここで一般傍聴者からの意見聴取ということで、ご意見を伺いたいと思うんですけれども、どうでしょうか。会場からございますでしょうか。

はい、そちらの方、お願いします。

○傍聴者（薮田）

宇治・世界遺産を守る会の薮田と申します。たびたび恐れ入ります。きょうの議論を聞いてて、少し感じたことで発言しておきたいと思います。

■第35回琵琶湖部会（2005/10/19）議事録

琵琶湖の環境とか、あるいは沿岸の浸水被害の軽減ということを使うのであれば、やっぱり私は琵琶湖の治水計画、あるいは利水計画というんですか、計画高水位1.4mとか、あるいは低水位の1.5とか2m、こういうもの自身を根本的に見直すということは、当然含まれてしかるべきではないかというぐあいに、一つは思っています。

それから、今日もそうですけど、いろんな部会の議論を聞いていて感じますは、委員が意見書を書かれるための肝心必要な資料、あるいは情報が提示されてないんじゃないかと。そして、その肝心必要な情報、資料が提示されてない中で、一体どのような意見書が出てくるのか、非常に、大いに疑問であると思っています。そして、その責任はやっぱり河川管理者にあるというぐあいに思っています。

もう1点は、河川管理者はほかにさまざまな委員会とか審議会を設置されています。当然必要な委員会とか審議会の設置を私は全然否定するものではありませんけれども、何か議論を聞いていますと、本来流域委員会の場で、あるいは部会の場で議論されるべきものが、違う土俵に持っていかれてしまうということで、何か審議をはぐらかされているような形を非常に受けます。

そして、非常に懸念しますのは、よそに設置された委員会では、流域委員会での審議あるいは議論の経過とか到達点、こういうものとかけ離れて議論がされているというところを非常に心配します。

1点は、実は10月に塔の島地区河川整備に関する検討委員会ですか、これが発足して10月4日に第1回委員会が開催されましたので、傍聴しました。今日その内容の報告はなかったんですけど、その内容は、まず流域委員会の議論をほとんど知られてないんじゃないかという委員が大半以上でした。そして、流域委員会での議論の到達点とか、あるいは元資料ですね、そういうものを見ることなく議論が始まるというんですか、非常にそこを懸念します。

そして、結論で言うならば、河道掘削ありきということで、もう強引に話を引っ張っていかうとする、そういうぐあいに私は傍聴してて感じました。ただ、その中には、これまでに行われた工事について、きちっと総括すべきだというかなり厳しい意見も出されたことは事実です。

ですから、そういう先ほど出たように、どこでどういう議論が行われてどういう内容が議論されていると、やっぱり必要であればここに報告されるべきではないかというぐあいに思っております。また、必要な報告を求めていただくべきではないかと。

それから、もう1つ懸念しましたのは、その塔の島の検討委員会へ出された資料が、流域委員会に提出された資料では、例えば4つの案ということで、引堤とかいろんな案が出されていたんですが、それがころっと内容を変えて、4つの対応ということで出されております。これは、案となれ

ばいつどのような内容で検討したのか、あるいはいつどのような内容で検討するのか、これを聞かれるのに困って、どうもごまかしの対応をされているというように私には映りました。そういう点では、非常に長期の時間をかけて、しかも貴重な税金を使って、いろんな仕事をしたり議論をしたりということをやっているわけですから、私はやっぱり河川管理者はもう少し真摯な態度をとっていただきたいというぐあいに思います。

○中村部会長

はい、どうもありがとうございました。

ほかには。はい、そちらの。

○傍聴者（酒井）

宇治市塔の島の会議の意見をあわせて発言します。私も会議に参加していましたが、全くそのとおりです。河川管理者の方とはとにかく天ヶ瀬再開発河川整備計画を確定していきたいという姿勢が明らかにでています。前の淀川水系流域委員会芦田委員長を引っ張り出して、河川整備計画確定を先にやっていくというような会議でありました。全くその会議は、各住民集会、地域部会、環境委員会、各種河川利用委員会も含めて、むだなことをやっているんじゃないかというような気がします。

その内容が、きょうの部会の中で今本リーダーもおっしゃっています、日程的に取りまとめ段階ではもう集約していくはずです。各委員の方々、発言のない委員もおられます。これはもう全く税金のむだ遣いだと思います。とにかくまだ質問が多くありますし、河川管理者の誠意のなさというのか、お示ししたとおりで検討中というような発言が目立ちます。本当に住民の利益というのか、受益と負担含めて、滋賀県、大阪府、京都府、各関係自治体へのアプローチが出来てないです。私は京都の桂川流域の住民ですが、全く伝わってきておりません。これはたびたび意見を申し上げております。

これは塔の島の会議のときにも意見を申し上げましたが、あの日から中央で社会資本整備審議会という会議が行われています。淀川水系流域委員会から2名の委員がたしか出ておられると思います。その会議の議論をぜひこの場で出していただきたい。どういう進行がなされるのか、次回の会議の設定がいつなのか。内容的に池淵委員もおっしゃっていますが、池淵さんの言っておられることと、中央で言われていることがわかりません。ちまたで聞く、流れる情報では、流域委員会の議論は、無視をしてよろしいというような情報も流れています。その辺のところが委員長、流域委員会各委員、河川管理者、近畿地方整備局を含めて、本当にこの場で議論してください。これだけの長い時間かけて議論しているわけですから、本音を出して議論してください。

全く税金のむだ遣いです。中央の会議については私なりに情報を収集してます。できるだけ私としては今後も中央での会議の議論についてはわかり次第、発言していくつもりです。傍聴の人間が報告せなあかんというのは情けない話です。ぜひ関わっておられる委員の方から報告をしていただきたいと思います。中央に振り回されるな、流域委員会。

以上です。

○中村部会長

はい、ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。はい。

○傍聴者（野村）

関西のダムと水道を考える会の野村でございます。異常渇水の関係についてなんですけども、いわゆるシミュレーションですよね、ご承知のとおり、河川管理者の方から、昭和14年の渇水、これが既往最大であるということで、あの渇水が今来て、現代の水需要、取水量、これで当てはめると、こういうシミュレーションになりますということが出されてきているわけですが、しかし、これについての詳しい資料が出ていないと思うんですね。

取水制限を見た場合はこうなります、維持流量のカット、あるいは最近では平成13年の取水量で節水も10%見ますと、そういうようなことも出ておりますが、しかしそれはあくまでも言葉だけであって、その裏側のバックデータとか、そういうのが出ておりません。ですから、これをやはり一度検証していただく必要があるのではないかと思います。

と申しますのは、ご記憶かと思いますが、去年滋賀県がやはり昭和14年のシミュレーションを出したわけですね。土木学会に提出されたわけですが、これにつきましては、私どもも意見書を出しまして幾つか問題点があると、おかしいところがあるというふうに申しましたけども、少なくとも滋賀県の場合は、一応しっかりした根拠が出されております。

それと河川管理者が出していますシミュレーションを比べますと、違いがいろいろあるわけですね。例えば、最低水位が河川管理者の方は－1 m64cmになるとか、今回13年の場合は－1 m59cmですか、そういうふうになってますが、滋賀県の場合は－1 m57cmであると。あるいはそのカーブの仕方も違います。というようなことで、やはり一遍このあたりの突っ込んだ検討をしていただく必要があるのではないかというふうに思います。以上です。

○中村部会長

今会場からいろいろご意見をいただいたことに関しては、委員の中でももちろん話題にもなっていますし、いろいろこれから取り組んでいかないといけないという認識も持っていますので、いろいろご指摘ありがとうございました。

これで、部会の方は終了させていただいて、引き続き委員の中で具体的な作業の進め方だとか分担だとか、それからスケジュール的な問題、それから懸案となっているところにどういうふうに対応するかというふうなことは、決めていかないといけないと思いますので、30分か40分ぐらいそういうことをやる会を持ちたいと思います。そういうことで、部会は終了ということでよろしいでしょうか。

では、事務局、スケジュール等を含めて、報告事項がありましたらよろしくお願いします。

〔その他〕

○庶務（みずほ情報総研 篠田）

その他資料の方で今後のスケジュールをお示ししております。きょうの琵琶湖部会を皮切りにしまして1日置きに、次回地域別部会は、10月21日、金曜日に淀川部会がカラスマプラザで行われます。その次は10月23日、日曜日に大阪商工会議所で猪名川部会を開催します。最後に10月25日、火曜日、これは名張シティホテルで木津川上流部会を開催いたします。それで、11月のスケジュールに関しましては、今回の地域別部会の状況を踏まえて、10月28日の金曜日の運営会議において、今後の予定が決定されます。11月はまだ決まっていませんけれども、もう少しお待ちください。以上です。

○中村部会長

では、どうも皆さんご苦労さまでした。事務局、委員の会合の持ち方だけよろしくお願いします。

○庶務（みずほ情報総研 中島）

はい。前面にパワーポイントで映し出しておりますけれども、ここは3階ですけれども、ワンフロア下の2階の205会議室というのを確保いたしましたので、そちらの方に移動していただければと思います。方向としてはワンフロア下の右側のこちらの奥というようなロケーションです。要所で庶務の方で誘導させていただきますので、2階205会議室の方に移動いただければと思います。よろしくお願いします。

○中村部会長

では、6時半開始ということでよろしくお願いします。

以上です。どうもありがとうございました。

○庶務（みずほ情報総研 中島）

はい、それではこれで第35回琵琶湖部会を閉会とさせていただきます。

〔午後 6時16分 閉会〕

■第35回琵琶湖部会（2005/10/19）議事録）

■議事録承認について

第13回運営会議（2002/07/16）にて、議事録確定までの手続きを以下のように進めることが決定されました。

1. 議事録（案）完成後、発言者に発言内容の確認を依頼する（確認期間 2 週間）。
2. 確認期限を過ぎた場合、庶務から連絡を行う。要望があった場合、1 週間をめどに期限を延長し、発言者にその連絡を行う。
3. 延長した確認期限を経過した場合、発言確認がとれていない委員に確定することをお伝えし、発言確認がとれていない委員を議事録に明記したうえで、確定とする。